

第2章 小・中学生の支援体制づくりのために

特別支援教育とは、LD・ADHD・高機能自閉症等を含めた障害のある児童生徒の一人一人の教育的ニーズに応じた支援を校内外の関係機関・者のチームワークとネットワークによって実現する教育の考え方です。

この章では、小・中学校の特別支援教育コーディネーターにとって、特に大切なチームワークやネットワーク作りについて解説します。

また、そのために必要な資質や技能について、児童生徒の支援体制作りの例を通して確かめていきます。

第2章 小・中学校の支援体制づくりのために

- ・学校の雰囲気を取り返してみましょう
 - ・支援体制づくりに大切なこと
 - 1. 支援チームづくりのために
 - (1) 職員間のコミュニケーションを円滑に
 - (2) 学級担任との連携を
 - (3) 管理職の理解と支援の下で
 - (4) 保護者との協力関係を
 - (5) 盲・聾・養護学校との協力関係を
 - 2. 特別支援教育コーディネーターの活動と資質・技能
 - ステップ1 気付きから相談の始まり（カウンセリングマインド）
 - ステップ2 支援の方向を見定める（アセスメント）
 - ステップ3 関係者のチームで支援を紡ぐ（ファシリテーション）
-

学校の雰囲気を取り返してみよう

下の項目をチェックして、あなたの学校の様子を取り返してみよう。

「はい」に、 (チェック) してみましょう。

- 校長先生は、校内の気になる子どもについて、よく知っていますか。
- 校内での話し合いでは、先生方が発言しやすい雰囲気ですか。
- 校内の雰囲気は、特別支援教育を進めることに前向きですか。
- 学級担任の先生は、よく特別支援教育コーディネーターの先生に相談に来られますか。
- 子ども達への支援に向けて、先生方は協力的ですか。
- 先生方は子ども達の支援を話し合うための会議を開くことに協力的ですか。
- 話し合いで決まった支援の計画は、実行されますか。
- 外部の機関や関係者に指導や助言、支援等を受けることに、校内の雰囲気は積極的ですか。

特別支援教育コーディネーターには、既に特別支援教育コーディネーター的役割を担ってきた先生もいれば、特別支援教育コーディネーター経験は全く初めての先生、特殊学級担当者や教務主任など様々な先生が指名されています。

特別支援教育コーディネーターの経験や特別支援教育に携わった経験の違いのみならず、特別支援教育コーディネーターの仕事そのものに色々な要素や役割が含まれているために、何をすればいいのか、どこまでやればよいかと判断に迷う先生も少なくないと思います。

チェック箇所が少なかった特別支援教育コーディネーターの先生は、学校で特別支援教育への協力を得るためにどうしたらよいか悩んでいるのではないのでしょうか？また、特別支援教育コーディネーターとしてこれから何をしたらいいか、何から始めたらいいのか迷っているのではないのでしょうか？

この章は、そうした方々のためのヒントを載せています。

支援体制づくりに大切なこと

校内支援体制づくりで最も大切なことは、チームで支援をするという意識を持つことです。

ここでは、特別支援教育コーディネーターとして仕事をするために必要なチーム作りについての概要を解説します。

特別支援教育コーディネーターに求められる役割はいくつかありますが、何をするかは学校の状況や指名された先生によっても異なります。

例えば、A中学校の特別支援教育コーディネーターは、生徒の指導で悩んでいる担任から相談を受け、管理職と相談をするための場を設定することを中心に役割を担っています。

B小学校の特別支援教育コーディネーターは、担任からの相談を受け管理職に連絡し、校内委員会を開いています。そして、必要に応じて養護学校にも相談します。

特別支援教育コーディネーターの役割や機能は多岐に渡りますが、今、すぐに、たくさんの役割機能をすべて果たさなくてはいけないというものではありません。また、ひとりですべてを背負ってしまう必要もありません。孤軍奮闘するのは大変なことです。指名を受けても、何をしたらよいか、何から始めたらよいか迷っている場合は、まず、校内の先生たちの理解や協力を得ることから始めるとよいのではないのでしょうか。周囲の理解があることで特別支援教育コーディネーターの仕事のやりやすさが変わってくると思います。

では、校内での特別支援教育や特別支援教育コーディネーターの活動に理解を求めるためのポイントを整理します。

特別支援教育やコーディネーターの活動に理解を求めるためのポイント

職員全体の雰囲気把握した上で働きかけることが大切です

特別支援教育コーディネーターに指名をされ、熱心に取り組んでいる先生の中には、他の教員に理解が得られなかったり、校内での体制づくりにつながらなかったりと、校内での特別支援に対する姿勢に温度差を感じ悩んでいる場合があります。熱心な先生の活動そのものは素晴らしいと思います。ですが、学校というチームでの支援を考えると、やはり、特別支援教育コーディネーターと校内の雰囲気にあまり差ができてしまうのは適切ではありません。校内の雰囲気を掴み、時には校内の雰囲気づくりのコーディネートをおこなうことも必要です。教員全体が特別支援教育に関心を持ったり、必要性を感じてもらおうといった啓発活動をする場合にも、新しいことを受入れないといけない校内の戸惑いを意識しながらすすめていくことが大切です。

特別支援教育コーディネーターの役割について職員全体に説明します

特別支援教育コーディネーターは、自分の仕事がどのようなものを管理職と話し合ったり、職員全体に伝えることも大切です。管理職が求めることと自分のできることを話し合っておくことで、管理職にどのような仕事をしているのかを理解してもらいやすくなります。また、児童生徒の支援を考えるため、組織づくりについて管理職と話し合ったり、児童生徒への支援活動について適宜報告するなどの活動も必要です。管理職との日常の連絡の積み重ねで、支援の難しい事態が起きた時の協力も得やすくなります。

さらに、児童生徒の支援のための取り組みについて職員会議等で提案することも必要です。たとえば、校内支援の流れを職員全体に説明したり、自分がどのようなことができるかを伝えることで、活動そのものに理解が得られやすくなったり、相談窓口としての機能の広がりにつながります。

校内の教職員だけでなく、保護者や児童生徒たちにも理解を求めます

特別支援教育を進めるため、特別支援教育コーディネーターは校内の職員に説明するだけでなく、保護者や児童生徒にも説明をし、全体で協力しあえる雰囲気を作っていくことが望まれます。

また、児童生徒に支援を行う際、保護者と担任との連絡・調整をおこなったり、児童生徒たちに障害理解を求める取り組みをすることも大切です。

盲・聾・養護学校との協力関係を作ります

児童生徒への支援方法を考える中で、特別支援教育コーディネーターを含め校内で支援するだけでなく、さらに専門的な視点が必要と思われた時、地域にある盲・聾・養護学校に協力を求めましょう。児童生徒にとって必要な支援を見立てつつ、一人で、もしくは校内で抱え込んでしまうのではなく、盲・聾・養護学校から必要な時に協力が得られるような関係を作っておくことが大切です。

1. 支援チームづくりのために

(1) 職員間のコミュニケーションを円滑に

職員間で円滑なコミュニケーションを取るためには、まず、積極的に先生に話しかけていく姿勢が必要です。

何故なら、特別支援教育コーディネーターが何をすれば良いか分からなくて困っているのと同様に、ほかの先生も特別支援教育コーディネーターが何をする人か、何をしてくれる人かが分からないのかもしれないからです。

ですから、特別支援教育コーディネーターの役割がどのようなものか、どのようなことができるかを職員に伝えていくことが大切です。例えば、

特別支援教育コーディネーターのPRポイント（例）

【相談内容に関して】

- ・ 児童生徒の教科指導や学校生活に関する全般的な相談などを行います。
- ・ 障害のある児童生徒の理解や指導についての情報を提供します。

【相談を受けた時の対応に関して】

- ・ 必要に応じて、管理職等と関係者との相談の場を設けます。
- ・ 必要があれば、臨時の校内委員会を開催し、全校体制の支援を検討します。

【専門機関についての情報やつながりに関して】

- ・ 盲・聾・養護学校や地域の専門機関などの情報を提供します。
- ・ また、必要があれば、それらの機関への相談の橋渡しを行います。

特別支援教育コーディネーターがアピールすることで、校内にその存在を知ってもらい、その役割を理解してもらうことができます。また、ほかの先生にとっても、相談すると何をしてもらえるのかが分かると、困った時に相談しようという気持ちになります。

ポイント

特別支援教育コーディネーターは
コーディネーターの役割や活動を知ってもらうことが大切です。

一方、話をきちんと聞く姿勢も必要です。相談ごとのある先生は、児童生徒のために、何をどうすればよいか困っているはずです。児童生徒たちのために何ができるかを考えている先生のために、特別支援教育コーディネーターとして、どのような手伝いができるか考えようという姿勢を持つことがとても大切です。

そのためには、まず、相談に来た先生の話に耳を傾けることから始まります。

困っている先生の気持ちやこれからどう対応していけばよいかなどの希望を丁寧に聞き、きちんと把握した上で、状況によっては、校内委員会などで複数のメンバーで話し合う機会を設けます。

校内委員会では、多くの場合、管理職を交えての話し合いの場になります。特別支援教育コーディネーターは、管理職の考えを受け止めながら、メンバー全員が自分の考えを言いやすいように、場の雰囲気を作ったり、話し合いの流れを調整したりする役割が求められます。

相談ごとのある先生だけでなく、参加者全員が前向きに意見交換をするために配慮したいポイントとして、次のようなことがあげられます。

ポイント

話し合いの配慮

- ・ 話しやすい雰囲気を作る
- ・ 参加者の考え方や気持ちに配慮し、話し合いに誘う
- ・ 参加者が考えの違いや意見の対立で傷つかないように配慮する
- ・ 話し合いの雰囲気や流れの変化を踏まえながら話を進める
- ・ 少数の考えも尊重し、生かせるように配慮する

※ 話し合いを円滑に進めるための技術として、「ファシリテーション」の考え方があります。この章「2.特別支援教育コーディネータの資質と技能 (P.25)」で解説します。

(2) 学級担任との連携を

児童生徒への校内支援は、児童生徒の教育的ニーズへの気付きから始まります。児童生徒のニーズへの気付きは、学校内では、一般に学級担任による場合が多いと思います。したがって、学級担任が日ごろの指導で気付いた「気になる児童生徒」が、特別な支援が必要となる児童生徒となる可能性が高いと考えることが重要なポイントになります。

そのためには、特別支援教育コーディネーターが校内研修などを企画し、必要な障害に関する知識や気付きのポイントなどを提供しておくことが必要でしょう。

また、特別支援教育コーディネーターは、校内の児童生徒の状況を把握し、担任へ気付きを促したり、時期を決めて調査を行うことなども考えられますが、その際には、個人情報保護についても細やかな配慮が必要となります。

【学級担任の立場に立って】

通常の学級担任が、学級での特別支援教育を実施しようとした場合に、校内で管理職や同僚教師に支援を求めることが自らの学級経営に関する能力不足とされてしまうのではないかと... 自らの指導方法や未熟さを同僚から責められてしまうのではないかと... などの疑心暗鬼に陥ることがあると思います。こうした不安のために、担任が誰にも支援を求められずに、一人で児童生徒の問題を抱えて込んでしまい、悩み苦しんでいる場合も多いのではないのでしょうか。

こうした学級担任による抱え込みを防ぐ意味でも、特別支援教育コーディネーターには、日ごろからそうした学級担任一人一人の不安や戸惑いの気持ちを丁寧に汲み取れるように心がけることが大切になります。日ごろから、「自分だけが抱えている問題ではないんだ」「みんな同じように困っているんだ」などの情報交換が円滑にできて、安心して校内での支援を積極的に求められる雰囲気作りも重要となるでしょう。そして、特に重要なことは、問題点だけを共有するのではなく、実際にうまくいった取り組みや工夫などを教員同士で共有することによって、校内の支援体制がより一層活発になるということです。

さらに、毎日、児童生徒達の指導の最前線に立っている担任の心情を特別支援教育コーディネーターが理解していくことに加えて、実際的な指導方法や取り組みの工夫などのノウハウを校内の他の教員や校外の関係機関に求める場を設けたり、特別支援教育コーディネーターが直接に提供するということも必要であると思います。

(3) 管理職の理解と支援の下で

特別支援教育コーディネーターとして、校内での支援体制作りや研修企画等の提案、また校外の関係機関と連携をしていくには、校長の理解と支援なくしては推進することができません。特別支援教育を学校に根付かせる要となるのは、管理職の特別支援教育への理解を基盤とした学校経営とリーダーシップなのです。

管理職への理解促進の取り組みとしては、各都道府県、市町村教育委員会主催の研修が実施されていたり、校長会や教頭会においても、研修会や情報交換会が行われてきています。

また、平成16年1月に文部科学省が編集・刊行した「小・中学校におけるLD・ADHD・高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）」には、「校長用」として頂立てされており、その役割や配慮事項がまとめられています。

このような中で、管理職は、特別支援教育を視野に入れた学校経営を考え、その具現化に努めています。

学校組織の中で、管理職は、自校の内外の環境を的確に把握して、それに柔軟かつスピーディーに校内組織を機能させ、また、職員もそれぞれの分掌や学年に所属してその役割を果たしていきま。特別支援教育コーディネーターは、特別支援教育の推進という方向性を持ち、学校組織の中で、校内の教職員を繋げ、また、必要に応じて校外の資源にも繋げていく役割があります。

このように特別支援教育コーディネーターが、学校組織の中で活動し、機能していくためには、管理職の特別支援教育への理解とともに支援が不可欠です。管理職の理解と支援を得るには、特別支援教育コーディネーターとして、日ごろから「報告」「連絡」「相談」を心がけることが重要です。校内でどのようなことが起きているのか、職員間のことや保護者との対応、外部との連携、また様々な企画等、そして特別支援教育コーディネーターとしての思いも含めて校長先生と話をしていくことが大切です。その中では、校長先生の特別支援教育の考え方や学校経営方針についても理解を深めることができるでしょうし、スムーズにさまざまな課題に対処していくこともできるようになるのではないのでしょうか。

この特別支援教育では、支援を必要としている児童生徒たちを中心に据えて、さまざまな人とのコミュニケーションを通じた連携、また、それぞれが役割分担をしながら協働していくことが重要なのです。

ポイント

管理職は

研修や情報交換等を行いながら、特別支援教育への理解を深め、学校経営を通して、特別支援教育の具現化に努めています。

特別支援教育コーディネーターが

学校組織の中で活動し、その役割を果たしていくためには、管理職の理解と支援が不可欠です。

また、管理職の理解と支援を得るには、日頃から「報告」「連絡」「相談」などを通し、コミュニケーションを密にすることが重要です。

校長先生の思いは

校長は先生は特別支援教育の推進についてどのような意識を持っているのでしょうか。また、自校での推進状況について、どのように見ているのでしょうか。

平成17年2月に、国立特殊教育総合研究所のプロジェクト研究「特別支援教育コーディネーターに関する実際研究」が校長先生を対象に実施した「小学校・中学校の特別支援教育の推進に関する調査」結果から紹介しましょう。

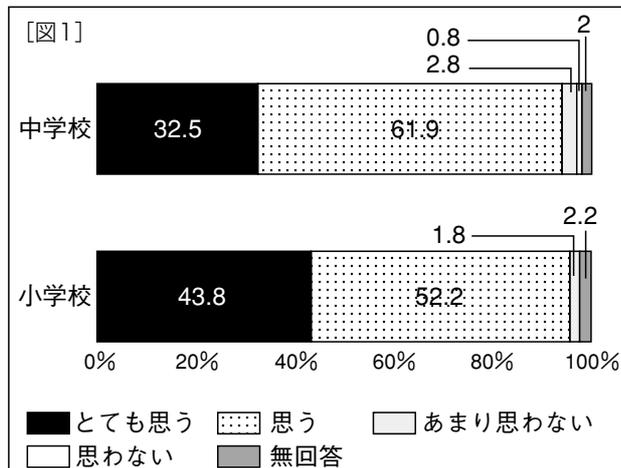
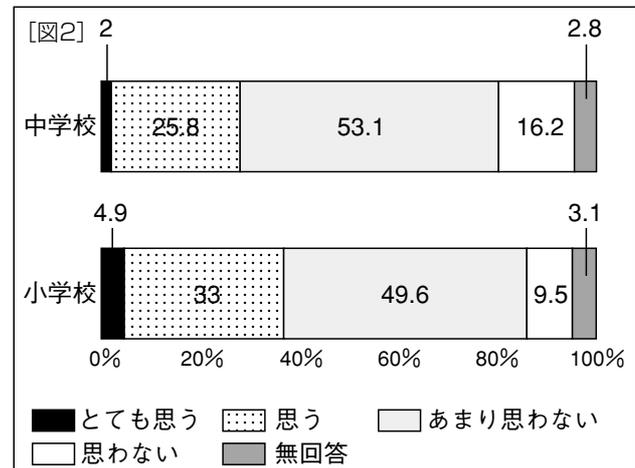
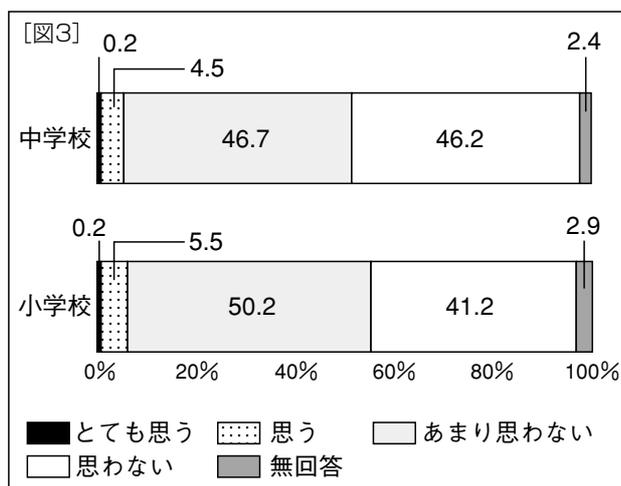


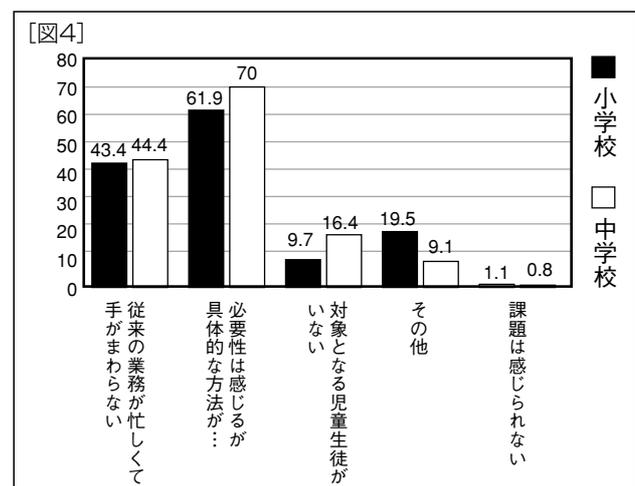
図1のグラフは、「特別支援教育の推進において学校長のリーダーシップが特に重要だと思いますか」という問いの結果です。「とても思う」「思う」を含めると、小学校96%、中学校94.4%という結果で、学校長の認識の高さが伺われます。



次に推進状況について見てみましょう。図2に示したのは、「特別支援教育コーディネーターの役割」が校内で認識されているかどうかを尋ねた結果です。「あまり思わない」「思わない」を含めて、小学校59.1%、中学校69.3%という結果であり、校内ではまだまだ特別支援教育コーディネーターの役割についてその理解が浸透されていないと考えています。



また、図3に示したのは、保護者が特別支援教育コーディネーターの役割について認識しているかどうかを尋ねた結果です。校内であまり認識されていないという結果であったので、当然と言えば当然かもしれませんが、小学校91.4%、中学校92.9%が認識されていないと考えています。



さらに「特別支援教育推進の課題」について尋ねた結果がありますので図4に示します。小学校、中学校共に「必要性は感じられるが、具体的な方法がとりにくい」が最も多く、次に「従来の業務が忙しく、手が回らない」という答えが多く見られました。

これらの結果を見ると、校長先生は特別支援教育を進めていくには、校長としてのリーダーシップが重要であると考えていますが、まだその取り組みは緒についたところであり、具現化への方策に苦慮していることがうかがわれます。

(4) 保護者との協力関係を

教師は、児童生徒の支援を考えると、学校での指導に目が行きすぎてしまい、時には、家庭での状況や今まで育ってきた様子を視野に入れることを忘れてしまうことがあります。しかし、支援を必要としている児童生徒が、1日の半分の時間を家庭で過ごし、また、生まれてから多くの時間を一緒に過ごしているのは保護者なのです。多くの場合、学校教育を終えたあとの児童生徒を見守り続けるのも保護者と言えるでしょう。ですから、児童生徒の支援を考えると、保護者との協力関係を形成することはとても大切なことと言えます。

例えば、教師と一緒に保護者が児童生徒への接し方や支援の方法を考えることで、保護者が教師と共通の認識の下での支援ができるようになります。保護者との協力関係が得られなければ、どちらか一方の支援だけが一人歩きしてしまい、せっかくの支援が児童生徒の生活の充実や今後の成長に結びつかなくなってしまう可能性もあるのです。

協力関係を結ぶことが難しい保護者もいます。また、ややもすると、教師の思いや考えが先に進んでしまい、保護者が置いてきぼりになってしまうこともあります。そのようなときには、教師は少し歩みのスピードを落とし、児童生徒の状況や対応方法について、保護者と情報交換を試みる必要があります。そして、保護者との協力関係が築けない理由を考えてみる必要があります。例えば、保護者自身が、児童生徒の困難さを認めることができず、教師の考え方との間にギャップがあって納得しにくいからかもしれません。また、保護者が納得していても祖父母など親族との関係で受け止めることができないでいるのかもしれません。

特別支援教育コーディネーターは、担任教師と保護者の間に立ち、保護者の考え方や希望を理解し、よりよい指導や支援が実現できるように連絡・調整することも必要です。

ポイント

支援を進めるためには、

教師と保護者との協力関係を形成することは、とても大切です。

特別支援教育コーディネーターは

担任教師と保護者の間に立ち、保護者の考え方や希望を理解し、よりよい指導や支援が実現できるように連絡・調整することも大切です。

(5) 盲・聾・養護学校と連携を

盲・聾・養護学校は、センター的機能を有し、地域の小・中学校に通っている障害のある児童生徒の支援に力を入れています。学校の近くに盲・聾・養護学校がある場合、その学校の担当者と連絡を取ってみるといいでしょう。

【盲・聾・養護学校のセンター的機能】

盲学校

- ・ 視覚障害のある児童生徒の教育相談
- ・ 視覚障害のある児童生徒の実態把握と指導についての助言・教材の提供

聾学校

- ・ 聴覚障害のある児童生徒の教育相談
- ・ 聴覚障害のある児童生徒の実態把握と指導についての助言
- ・ 聴覚障害のある児童生徒の情報保障についての助言
- ・ 通級による指導

知的障害養護学校

- ・ 知的障害のある児童生徒の教育相談
- ・ 知的障害のある児童生徒の実態把握と指導についての助言

肢体不自由養護学校

- ・ 肢体不自由のある児童生徒の教育相談
- ・ 肢体不自由のある児童生徒の実態把握と指導についての助言

病弱養護学校

- ・ 病弱のある児童生徒の教育相談
- ・ 病弱のある児童生徒の実態把握と指導についての助言

【センター的機能の内容例】

教育相談

- ・ 保護者が児童生徒と一緒に学校を訪れ、現在の様子や今後の教育についての相談を行います。

コンサルテーション

- ・ 小・中学校の教員向けに児童生徒への指導上の配慮点をアドバイスします。

通級による指導

- ・ 聾学校などでは、地域の小・中学校に在籍する障害のある児童生徒を対象に、通級による指導を行っています。

【LD・ADHD等の相談について】

盲・聾・養護学校は、LD・ADHD等の児童生徒が入学する学校ではありませんが、センター的機能の充実を図るために、LD・ADHD等への相談機能を拡充し、支援を始めています。地域の資源のネットワークを広げるために、盲・聾・養護学校に連絡して情報を集めてみましょう。

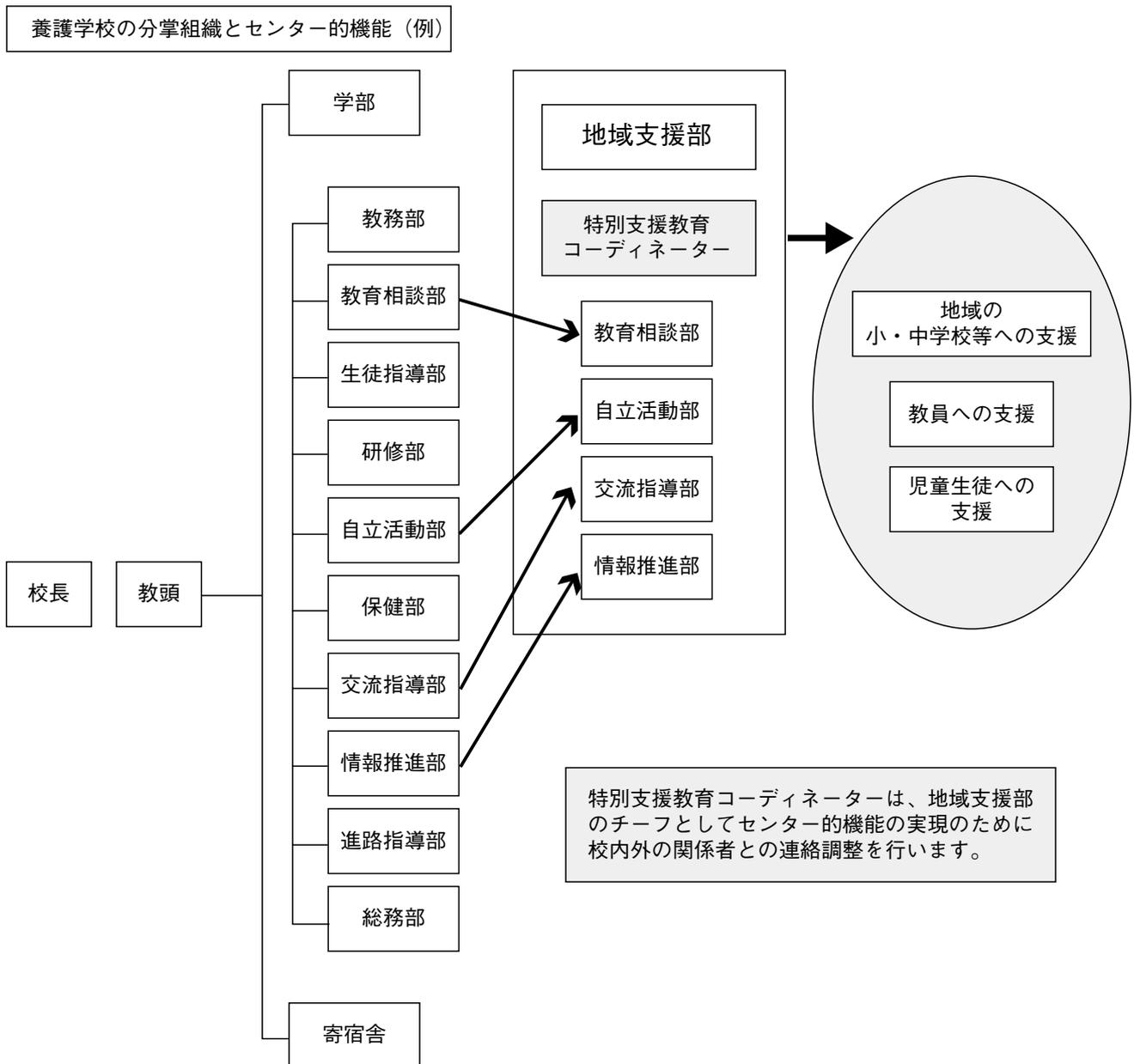
その他、小・中学校に設置されている通級指導教室や特殊学級が障害に対応した相談的な機能を備えている場合があります。

[盲・聾・養護学校との連絡窓口]

特別支援教育に関する情報を得るために、あるいは、具体的な支援についての情報を得るために、盲・聾・養護学校の担当者と連絡をとってみましょう。

センター的機能を担う組織は学校によって様々です。教育相談部、自立活動部、通級指導部などの分掌組織が、その機能を担うことが多いようですが、最近では、既存の分掌組織を整理・統合し、地域支援部として位置付けている学校もあります。

特別支援教育コーディネーターは、それらの分掌の中に位置付けられることもあります。



国立特殊教育総合研究所による調査では、全国の盲・聾・養護学校の68.1%が特別支援教育コーディネーターを指名しています。(平成16年10月)

盲・聾・養護学校のコーディネーターは、各学校のセンター的機能に対応した活動を始めています。

地域の小・中学校の求めに応じ、障害のある児童生徒の教育環境や指導上の配慮点について助言を行ったり、特別支援教育についての研修会を企画するなど、その地域全体の特別支援教育体制整備の推進役として活動しています。

[特別支援教育コーディネーター相互の関係作り]

相談しやすい関係を保つためには、何かあったときに相談するだけでなく、できるだけ機会を設け、コンタクトをとるようにしましょう。それぞれの学校との連携・ネットワークを維持していくためにも必要なことです。そのために、次のような取り組みが考えられます。

[合同事例研究会の開催]

事例を持ち寄り、事例研究会を行うというのも一つの方法です。この場合、形式的な会にならないような工夫が必要です。持ち寄った事例の資料やその内容に焦点化して検討をおこなうことは最も大切なことですが、併せて、参加した関係機関のメンバーそれぞれが、地域情報（学校の様子、児童生徒たちの様子等）、機関情報（支援内容や体制等）等を共有し、機関同士が連携関係を深めることも必要です。

[共同のプロジェクトの開催]

チームワーク作りには、体験型の研修会を共同で企画するなど、創造的なイベントなどのプロジェクトを行ってみるのもよいでしょう。

地域の特別支援教育のネットワークでは、各担当者が、それぞれの役割を果たしながら、しかも、それぞれの役割が関連し合うことで、より多くの機能を生み出すことが求められます。

そのためには、日常的な活動を積み上げ、平素より緩やかなチーム作り等を通して、協力・協働関係の形成を心がけていくことが大切です。特別支援教育コーディネーターはその推進役を担っています。

2. 特別支援教育コーディネーターの活動と資質・技能

ここでは、特別支援教育コーディネーターが、児童生徒への支援を推進するために行う諸活動の中で必要とされる資質・技能について、児童生徒の支援が実施されるまでを想定し、その支援のステップを例にしてみました。

〈ステップ1〉 気付きから相談の始まり

まず、学校生活を送る上で何らかの困難さを持った児童生徒の存在が明らかとなった場合、特別支援教育コーディネーターは、相談の窓口の役割をも務めることから、こうした担任等の気付きを受けて、課題を共有化できる立場です。

何らかの困難さは、ある時には、本人や保護者からの訴えがきっかけで、また、ある時には、担任等の気付きで明らかになります。児童生徒とが身体症状を見せている場合には、養護教諭がその困難さに気付く場合も考えられます。

本人や保護者にとっては、「特別な支援を受ける」ということに対する戸惑いや不安、時には怒りを感じる場合もあるでしょう。あるいは、担任にとっては、学級の中に特別支援を受ける児童生徒がいることに対する戸惑いや不安を感じることもあ

るでしょう。そうした訴えや戸惑いを特別支援教育コーディネーターが真摯に受けとめ、その苦悩を理解することから支援体制の構築は始まると言えます。特に、本人や保護者からの訴えを共感的に理解できることが、その後の支援体制の構築をスムーズにするための重要なキーポイントになります。この「聴くこと」に必要な資質がカウンセリングマインドです。

【カウンセリングマインド】

1. 傾聴：相談者の語るところを「じっくりと聴く」こと
2. 共感的理解：相談者の不安や苦しみを、あたかも自分が感じているかのように「共に感じる」こと
3. 受動的・中立的態度：「相談者の価値観や人生観を尊重して」これまでのがんばりを肯定的に認めること

こうした関わりの中で、児童生徒自身、保護者や担任が、今、置かれている状況を客観的に把握する余裕が生まれ、問題の解決や支援へのステップに導かれていきます。

より深い理解や専門的なカウンセリングを行うためには、理論の知識や技法の習得が必要となります。

※ 教育相談については、障害のある子どもの教育相談マニュアルVer.1『初めての教育相談』独立行政法人国立特殊教育総合研究所（ジアース教育新社）が参考になります。

〈ステップ2〉 支援の方向を見定める

この段階では、特別な支援を必要としているその児童生徒が、「どのような児童生徒で?」「どのような支援が必要か?」「どのような支援のプロセスに導くか?」を見定めることが必要になります。ここで期待されるのは、相談の対象となっている児童生徒や保護者などの状況を適切に見極めることです。これが、アセスメントです。

特別支援教育コーディネーターは、相談内容に関わる全ての課題について、専門的な知識・技能を持っているわけではありません。ですから、相談の内容のあらましを見極め、相談に訪れた児童生徒や保護者を支援につながる次のステップへ適切に導くことが重要となります。

【アセスメント】

アセスメントに際しては、児童生徒の状態像を多面的に捉える必要がありますので、いくつかの専門的な知見を持っていると役に立ちます。

以下に、①問題の背景を捉えるポイントと②支援の道筋を考える際に対応する専門機関を挙げます。

障害に関わる問題がありそうか？

視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、言語障害、情緒障害などに関わる問題が見られる場合は、それぞれの障害に対応する教育機関等での相談プロセスに導くことが必要です。(それぞれの障害に関わる情報は資料編を参照)

特に、専門機関との連携を念頭に、以下の3つの視点に注目して見るのが重要です。

(1) LD・ADHD・高機能自閉症などの問題がありそうか？

①一般的な学習の遅れは見られないが、特定の教科や単元の遅れ、指示の入りにくさ、注意の持続の困難、じっとしてい

れない多動性、対人関係でのトラブルの多さ、極端に偏った興味などがみられる。

②校内委員会での検討・判断と、必要に応じて専門機関での判断を求める必要もあります。

(2) 心理的（神経症的）な問題がありそうか？

①不登校や対人恐怖傾向、不定愁訴、心身症的な訴えなどがみられる。

②校内委員会等での共通理解と、養護教諭やスクールカウンセラー等との連携へ。

(3) 精神疾患の問題がありそうか？

①特に人間関係を巡る極端な被害妄想や幻覚、幻聴、幻視などの訴えや症状がみられる。

②児童神経科、児童精神科の医師のいる医療機関との連携へ。

より深いアセスメントを行うには、その領域のより専門的な知識・技能が必要となります。例えば、様々な発達検査、知能検査、心理検査、あるいは対人行動場面の観察なども必要となります。

指名された特別支援教育コーディネーターの資質・技能によっては、直接にアセスメントや指導を実施する場合も考えられますが、基本的には、校内委員会などを通して、より専門的な校内関係者とのチームワークで行うことになるでしょう。また、地域の各領域の専門家（例えば、教育・医療・福祉機関の専門家、スクールカウンセラーや児童相談所の相談担当者）との連携が必要となる場合も考えられます。あらかじめ、校内の特殊学級担任、通級指導教室担当、スクールカウンセラー等専門的な知識・技能を持つ教職員の実態を把握するとともに、地域の盲・聾・養護学校や専門機関の情報を集めておく必要があるでしょう。

〈ステップ3〉 関係者のチームワークで支援を紡ぐ

この段階では、校内関係職員で児童生徒の状態像を共通理解し、具体的な対応策や指導法を検討し、具体的な校内支援体制を整えていくことが目的となります。校内の関係職員、地域の関係機関から、それぞれの持てる知恵と力を引き出し、それらを組み合わせ、具体的な計画を策定し、支援していくことが、**コーディネーション**です。これは、特別支援教育コーディネーターの基本的な役割の一つです。

校内体制での取り組みを進めるために、特別支援教育コーディネーターは、様々な意見や異なる立場にある関係者間の調整役を担うことが求められています。こうした場では、しばしば対立的な意見も出ることが予想されますが、そうした意見の対立をまとめて、今後の児童生徒の支援に繋がる具体的な意見や方策を職員間で合意できるように機能することが期待されます。このような時には**ファシリテーション**の技法が役立つでしょう。

このようにして、学校全体で、支援に取り組む共通認識と具体的な指導や支援方策が出されます。これが個別の教育支援計画へと繋がります。以後、児童生徒への支援は、**Plan Do Check & Action**（計画-実施-評価-改善）の枠組みで進んでいくこととなります。

特別支援教育コーディネーターは、そうした児童生徒のさまざまな支援が、入学から卒業後まで一貫して継続されていくようにマネジメントしていくことも期待されています。

【コーディネーション】

コーディネーションとは、英語で“調整すること”という意味を持ちます。一般的には、組織がその目標を達成するため、行動の統一を図ること、分散された管理機能を調和・整備すること等と説明されています。特別支援教育では、学校教育の中に分散されている既存の教育的資源と地域に散在する関連領域の支援資源を引き出し、それらを組み合わせて、児童生徒のニーズに結びつけていくための働きとその技能です。

特別支援教育コーディネーターは、校内外の関係者との連絡・調整を行いながら、児童生徒達への支援をコーディネートしていきます。

【ファシリテーション】

ファシリテーションとは、物事を容易にするとか、円滑にするとか、促進するなことなどと説明されています。異なる意見や立場の違いを乗り越えて、共通の目的に向けて、それぞれの力を最大限に引き出し、合意形成に導くための技能です。

特別支援教育では、校内委員会などの話し合いの場面で活用されるでしょう。

①合理的で民主的な議論をする

- ・ 情緒に流されず、論理的な議論を心がける。
- ・ 地位の力を利用しない。取り引きをしない。

②異なる意見を大切に作る

- ・ 衝突を避けようと、意見を取り下げたり、変えたりしない。
- ・ 人の意見をよく聞き、言い負かそうとしない。

③全員が納得するアイデアを粘り強く考える

- ・ 安易に多数決をしたり、情緒的に決めない。
- ・ 一つのアイデアだけを採用して他を捨てない。

【ファシリテーションの観点からみた組織の3要素】

【共通目的】

チームが共通の目的に向かって結集できるようにする。

【貢献意欲】

チームが一体感を持って活動に打ち込めるようにする。

【コミュニケーション】

メンバーが互いの意思を正しく理解できるようにする。